

令和2年度 調布市立第四中学校「学校いじめ防止対策基本方針」

- いじめ防止対策に関する法令等**
- いじめ防止対策推進法
 - 東京都いじめ防止対策推進条例
 - 調布市子ども条例
 - 調布市教育委員会教育目標及び基本方針
 - 調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項等
 - 調布市いじめ撲滅の手引き

目指す生徒像

- 自らを積極的に鍛える
- 何事にも元気に明るく取り組む
- 思いやりのある生徒

いじめ防止等に関する学校の目標

- 自他の個性を尊重し、思いやり、協力し合い、主体的により良い人間関係を形成しようとする集団づくりに努め、いじめのない学級・学年・学校づくりを推進する。
- 「いじめ防止対策委員会」「いじめ相談窓口」「不登校対策支援員」「特別支援教育委員会」の周知と、組織を機能的に活用する。

- 目標策定の方針**
- 児童・生徒の実態
素直な生徒が多く、基本的な生活習慣もしっかりしている生徒が多い。
保護者の願い
確かな学力の保証、心身ともに健康で安全な生活。
対策の基本方針
いじめ早期発見のための事前防止的危機管理体制の確立を目指す。

- 教職員の指導力の向上**
- いじめの未然防止に必要な教職員研修（管理職・SC）
 - 生徒理解の校内情報共有
 - 道徳の授業改善（公開）
 - 体罰いじめ防止教職員研修
 - 情報モラル教職員研修
- 学校の組織的対応**
- 特別支援委員会
 - 不登校対策支援員
 - SCによる1年全員面接
 - 三者面談の全員実施（夏季休業中・12月）
 - 月1回の生活アンケート

- いじめの未然防止・早期発見のために**
- 【いじめの未然防止】**
- 「いじめ防止対策委員会」を設置する。構成は管理職、生活指導主任、当該学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラーとする。
 - 「いじめ相談窓口」「不登校対策支援員」「特別支援教育委員会」を設置し、その趣旨や担当者を生徒・保護者に周知する。
 - セーフティ教室において情報モラル教育を行う。
 - SCをはじめ教職員での情報交換を活発に行う。
 - 学校だより、学年だより、学級だより等で啓発活動を行う。
 - 生徒会が主体となった取り組み「いじめ防止川柳コンテスト」を行う。
 - SNS四中ルールへの検討など、情報モラル教育を推進する。
- 【早期発見】**
- ふれあい月間におけるアンケート、三者面談の情報、SCによる1年生全員面接から、いじめの早期発見をする。
 - 各教師による変化の受容と、生活指導部内での情報交換を有効活用し、組織として活動する。
 - 関係諸機関との連携を推し進める。

- スクールカウンセラーとの連携**
- 1年全員面接
 - 生活指導部会及び特別支援委員会への参加
 - 担任と学年との指導情報共有
 - 相談日誌の活用

- 保護者・地域との連携**
- 保護者会、保護者懇談
 - 三者面談（年2回）
 - 地域とのあいさつ運動
 - 地域・PTAとの合同行事
 - 夏祭りパトロール

具体的ないじめへの対応（早期発見、重大事態への対応）

生活指導主任会報告内容「B事案」の場合（学校が「学校いじめ対策委員会」等で組織的に話し合い、対応する場合）

実態把握の観点	指導・支援の基本姿勢	＜被害児童・生徒の支援＞
該当学年が中心となり、聞き取り調査 ①被害の実態、加害の状況 ②学校、学級、友人関係集団の構造 ③いじめの動機と背景 ④保護者と教職員の現状把握 ⑤他の問題行動との関連 ⑥他の生徒の心理状態の把握	いじめの事実確認を受け、「するのを許さず」「されるを責めず」「いじめに第三者なし」を大前提に取り組む。 ①教職員の共通理解と連携。 ②「いじめ防止対策委員会」が中心となり、具体的な対応を決定する。 ③事態が深刻な場合は、「四中サポートチーム」のアドバイスを受ける。 ④SCと連携する。	①いじめからの目に見える対応と保護 ②養護教諭・SCからの支援 ③保護者への正確な事実報告と、学校の対応への理解 ＜加害児童・生徒の指導＞ ①被害生徒の心の痛みに気づかせる ②原因追及による問題解決 ③責めるだけでなく、向上を促す ④養護教諭・SCとの面接

*重大事態への対処

- いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順**
- 教育委員会への報告をし、四中サポートチームが中心となり、教育委員会が設置する組織との連携・協力をする。
 - 被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
 - 加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
 - 警察や児相等との連携
 - 緊急保護者会の開催

- 生活指導主任会報告内容「C事案」の場合（学校が重篤だと判断する場合、または市教委等と連携して対応する場合）**
- 関係諸機関との連携**
- 連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等、四中サポートチーム）
- *四中サポートチーム：校長、生活指導主任、保護司、PTA会長、地域代表

年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	体育：ルールの指導		技術：情報モラル			社会：異文化理解		「いのちと心の教育」		社会：公民		
	英語：あいさつ		家庭：家庭と家族			音楽：協力（合唱祭）		月間				
生活指導	前期委員会		ふれあい月間アンケート（月1回）		SNSルール三者面談		生徒会役員選挙 後期委員会		ふれあい月間 情報モラル三者面談		ふれあい月間 いじめ防止川柳コンテスト	
学校行事	入学式 始業式		体育祭 職場体験		終業式 始業式		1年校外学習 3年修学旅行		合唱祭 終業式		始業式 卒業式	
	集団生活のルール		いじめのない学級作り			SOSの出し方			地域清掃		有志合唱	
特別活動	年間を通して「あいさつ運動」		1年福祉体験								いじめを防止するには	
道徳	生命尊重		集団生活の向上			道徳授業地区公開講座		いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成				
	調布市防災教育の日					将来設計		思いやり 人類愛・男女の協力				
家庭・地域	保護者会		あいさつ運動		夏祭りパトロール		あいさつ運動					
	四つ葉防災（月1回）		保護者会						保護者会			

